

高槻市無防備地域宣言 条例制定をめざす会 (仮称)

準備会結成のつどい

日時：12月19日(日) 午後2時～5時
場所：高槻現代劇場(市民会館)305号室

- ◇講演「無防備地域宣言とは～有事法制下における意義」
澤野義一さん(大阪経済法科大学教授)
- ◇イラク現地報告「反占領、自由・平等をめざして」
豊田護さん(『週刊MDS』記者)

高槻市民のみなさん!「無防備地域宣言」を知っていますか?戦争などの紛争下でも、「無防備地域」を宣言し武力による抵抗を行わない地域を攻撃してはいけないということが、ジュネーブ条約第一追加議定書という国際条約によって定められているのです。

この「無防備地域宣言」を行うことで市民の命と財産を守ろうという運動が、いま全国で広がっています。「無防備」条例を制定するための直接請求署名運動が、大阪市・枚方市で取り組まれ、いずれも法定署名数を大きく上回る市民の署名が集まりました。また、西宮市や東京都荒川区・国立市、神奈川県藤沢市でも同様の取り組みが予定されています。

高槻市でも「無防備」条例制定に向けた運動を開始するため、つどいを開催することになりました。ぜひご参加ください。

武力では何も問題が解決しないことは、今のイラクの状況を見ても明らかです。戦争に協力しない、攻撃もされない高槻市をいっしょにつくりましょう!



主催：高槻無防備地域宣言条例相談会
(電話 070-5043-7870)